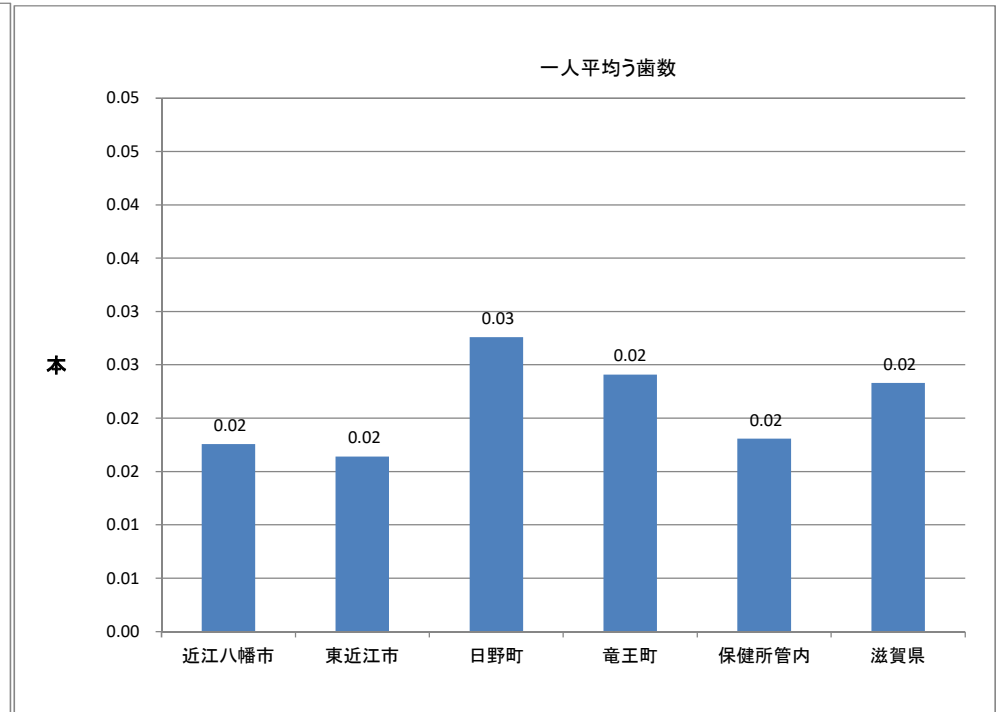
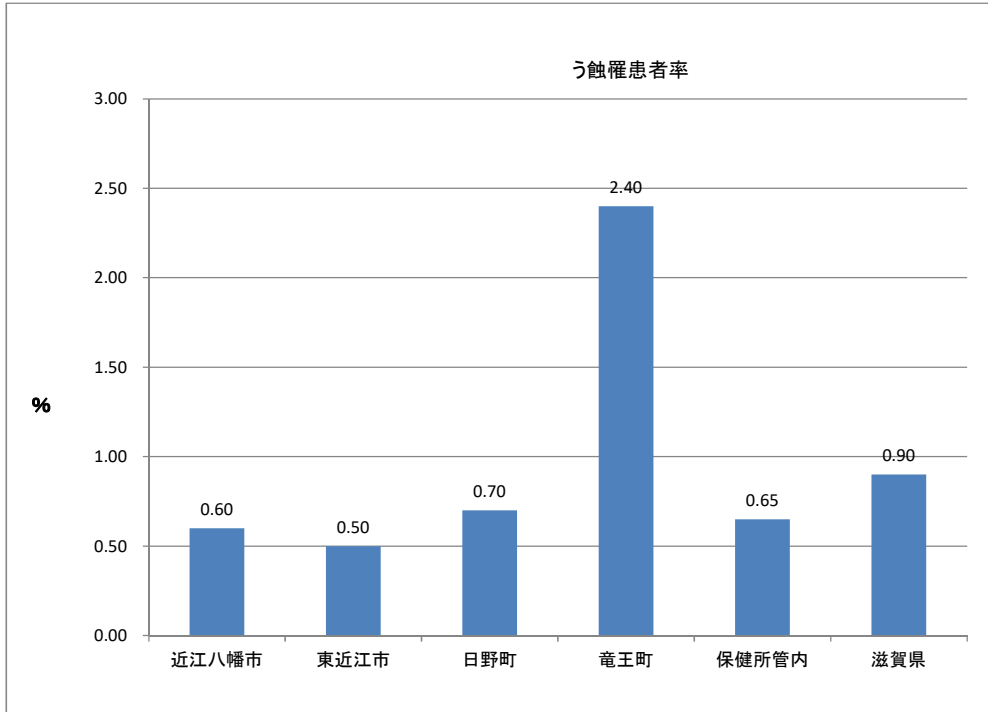


(12) 歯科健康診査

ア. 平成30年度 1歳半歯科健康診査実施結果集計表

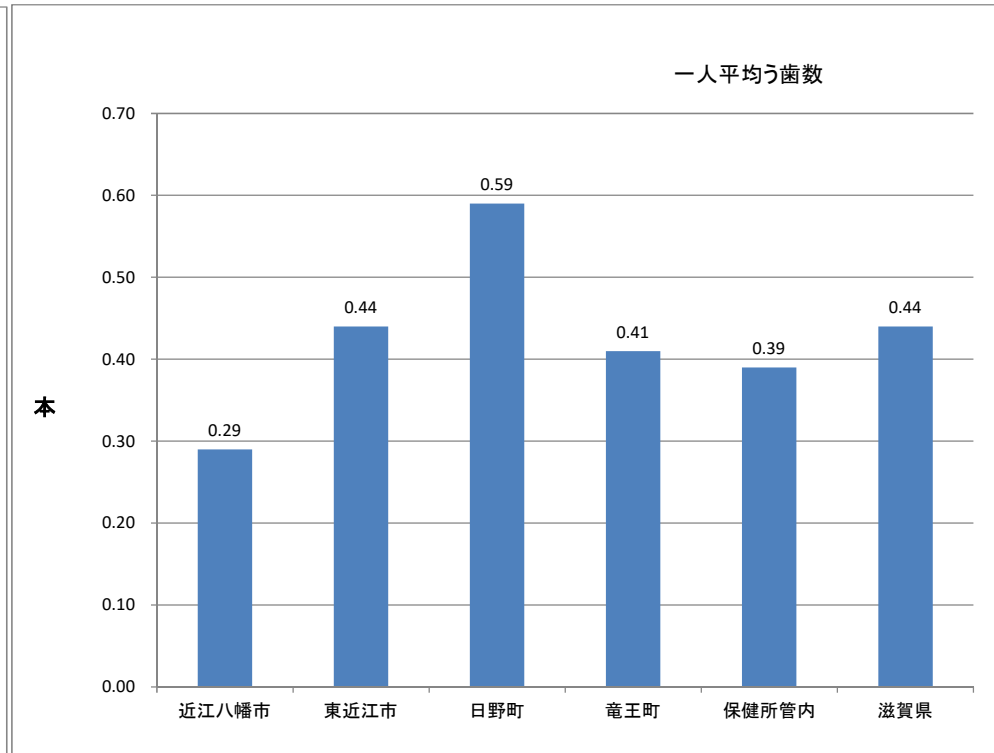
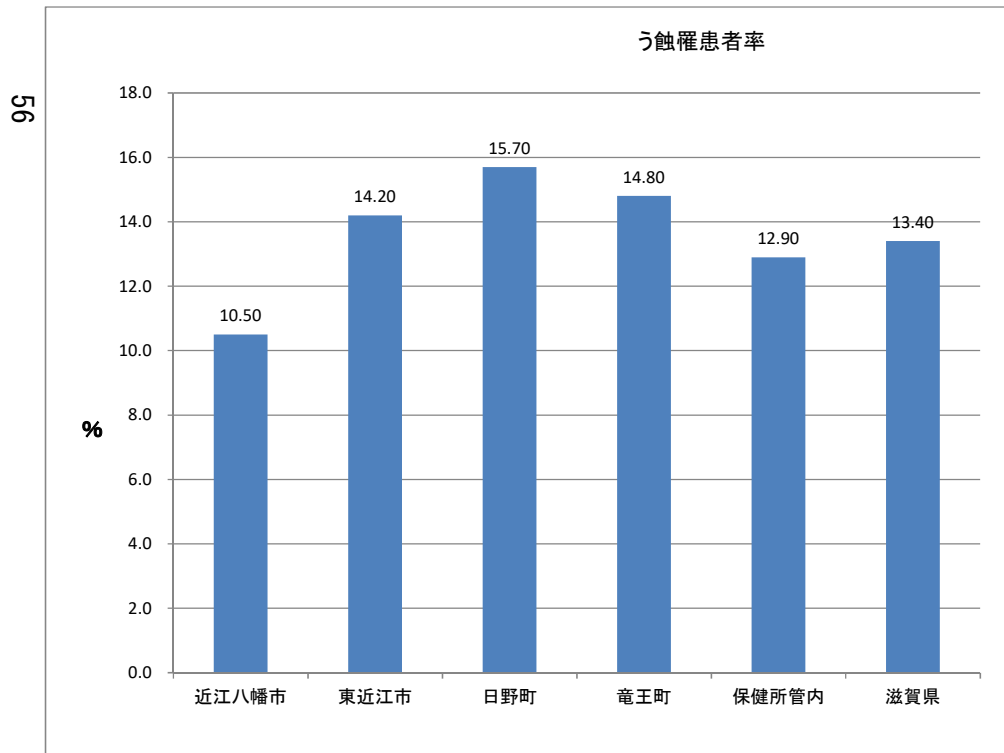
対象 児数	受診 児数	受診 率	フッ 素塗 布	う蝕の罹患状況										う蝕数				要 観 察 歯	咬合異常							口腔軟組織疾患		その他の要指導			要 フ ォ ロ ー								
				う蝕のない者			う蝕のある者							未 処 置 歯	処 置 歯 数	総 数	一 人 平 均 う 蝕 数		反 対 咬 合	上 顎 前 突	開 咬	そ う 生	正 中 離 開	そ の 他	計	L 型	S 型	な し	吸 指 癖	歯 列 等		そ の 他							
				O1 型	O2 型	不明	A 型	B 型	C 型	不明	計	罹 患 者 率 (%)	未 処 置 う 蝕 の 有 る 者																				計	L 型	S 型	な し	吸 指 癖	歯 列 等	そ の 他
近江八幡市	712	683	95.9	650	674	4	1	3	1	-	-	4	0.60	4	12	-	12	0.02	18	20	5	-	4	-	5	34	10	-	673	9	5	3	17						
東近江市	932	915	98.2	877	881	29	-	5	-	-	-	5	0.50	5	15	-	15	0.02	19	30	10	6	20	1	2	69	-	-	915	37	21	6	28						
日野町	147	145	98.6	142	144	-	-	1	-	-	-	1	0.70	1	4	-	4	0.03	4	3	-	-	-	-	-	3	-	-	145	11	-	-	5						
竜王町	84	83	98.8	82	78	3	-	1	-	-	1	2	2.40	1	2	-	2	0.02	10	6	1	-	-	-	2	9	-	-	83	-	-	-	32						
保健所管内	1,875	1,826	97.4	1,751	1,777	36	1	10	1	-	1	12	0.65	11	33	-	33	0.02	51	59	16	6	24	1	9	115	10	-	1,816	57	26	9	82						
滋賀県	12,091	11,765	97.3	9,778	9,839	1,238	582	83	18	4	1	106	0.90	103	264	10	274	0.02	621	364	151	46	182	6	66	815	215	6	11,544	397	146	334	267						

55



イ. 平成30年度 3歳半歯科健康診査実施結果集計表

	対象 児数	受診 児数	受診 率	フッ 素塗 布	フッ 素塗 布率	う蝕の罹患状況										う蝕数				要 観 察 歯	咬合異常							口腔軟組織疾患			要 フ ォ ロ ー
						う 蝕 なし	う蝕のある者							未 処 置 歯	処 置 歯 数	総 数	一 人 平 均 う 蝕 数	反 対 咬 合	上 顎 前 突		開 咬	そ う 生	正 中 離 開	そ の 他	計	L 型	S 型	なし			
							A 型	B 型	C 1 型	C 2 型	C 型 不明	不明	計																罹 患 者 率	未 処 置 う 蝕 のある 者 (再 掲)	
近江八幡市	805	792	98.4	705	89.0	709	69	12	-	2	-	-	83	10.50	72	202	27	229	0.29	120	38	11	9	7	2	7	74	-	-	792	39
東近江市	1,021	996	97.6	910	91.4	855	88	40	1	-	1	11	141	14.20	125	368	73	441	0.44	175	55	72	19	29	4	-	179	1	6	989	23
日野町	175	172	98.3	171	99.4	145	13	13	1	-	-	-	27	15.70	24	93	8	101	0.59	35	11	6	1	2	-	5	25	-	-	172	31
竜王町	89	88	99.0	86	97.7	75	10	3	-	-	-	-	13	14.80	12	29	7	36	0.41	16	7	4	-	1	-	-	12	2	-	86	-
保健所管内	2,090	2,048	98.0	1,872	91.4	1,784	180	68	2	2	1	11	264	12.90	233	692	115	807	0.39	346	111	93	29	39	6	12	290	3	6	2,039	93
滋賀県	13,155	12,572	95.6	9,438	75.1	10,890	1,155	424	12	59	1	31	1,682	13.40	1,474	4,583	911	5,494	0.44	2,446	575	382	206	210	10	214	1,597	75	6	12,488	201

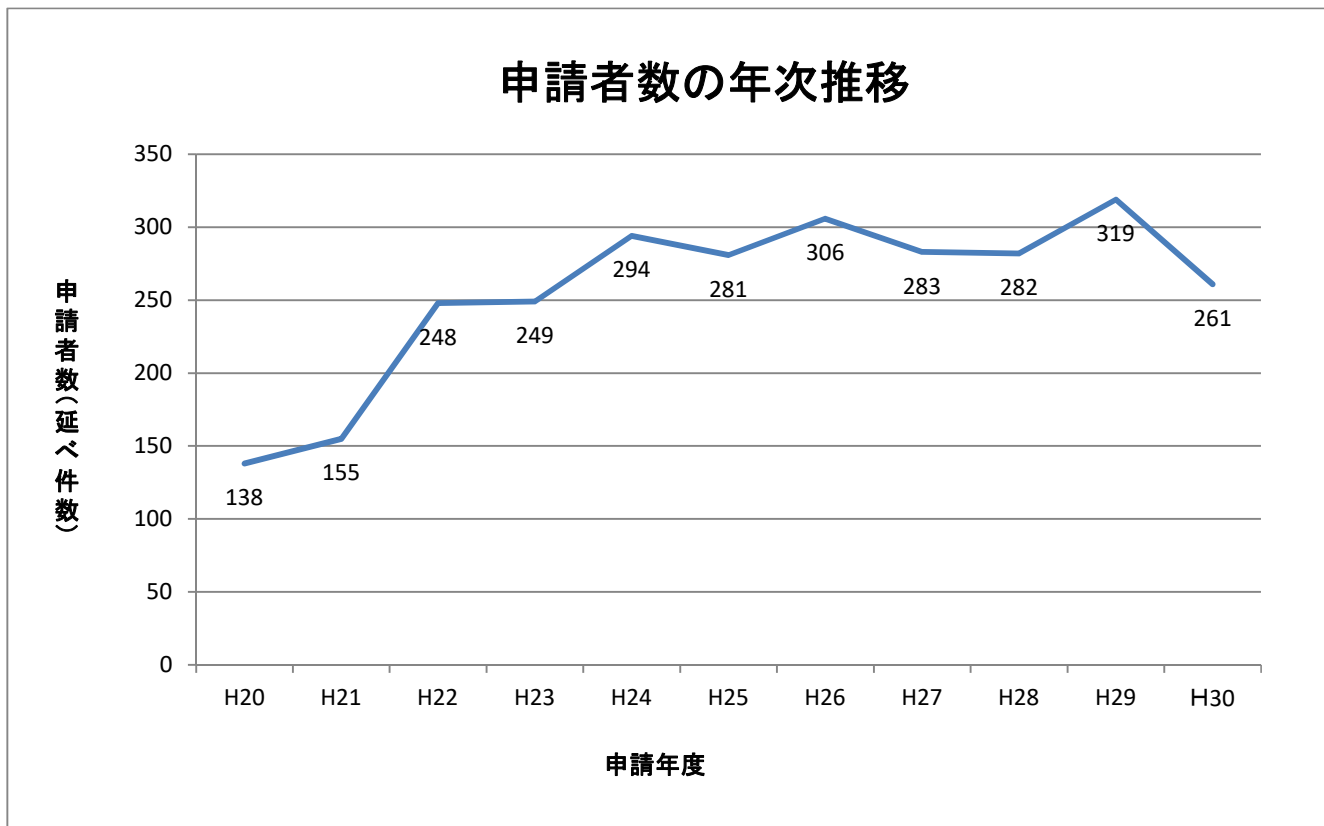


(13) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

不妊治療のうち、体外受精および顕微授精（以下「特定不妊治療」という）については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的として実施している。

ア. 制度改正の経過と申請者数の年次推移

- ・平成21年7月16日より平成21年4月1日にさかのぼって15万円を上限に助成を開始。
- ・平成23年4月1日より、1年度目の助成を年2回から年3回に変更、2年度目以降はこれまでどおり年2回を限度に助成。
- ・平成26年4月1日より、新たに助成制度を利用される方のうち、治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は年間助成回数と通算助成回数の制限がなくなり43歳になるまでに通算6回までとなった。
- ・平成28年1月20日より、初回治療の助成額が上限30万円に増額され、男性不妊治療費の助成額も15万円に増額された。
- ・令和元年5月17日より、男性不妊治療について、平成31年4月1日以降に治療開始した場合は、初回助成額が上限30万円に増額された。



イ. 申請者数

平成30年度

市町名	近江八幡市	東近江市	日野町	竜王町	管内計
申請者数					
実人数	65	77	15	5	162
延べ件数	108	121	25	7	261

ウ. 治療別助成件数(延べ件数)

平成30年度

市町名 治療方法		近江八幡市	東近江市	日野町	竜王町	管内計
A	体外	7	8	1	2	18
	顕微	3	5	3	-	11
B	体外	24	34	7	1	66
	顕微	13	15	3	-	31
C		39	33	7	2	81
D		14	9	-	-	23
E		7	15	4	2	28
F		1	1	-	-	2
男性不妊治療のみ		-	1	-	-	1
合 計		108	121	25	7	261

【治療方法】

A：新鮮胚移植を実施

B：凍結胚移植を実施

C：以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施

D：体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

E：受精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止

F：採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

エ. 申請者（妻）の年齢別内訳

平成30年度

年 齢	近江八幡市		東近江市		日野町		竜王町		管内計	
	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請
25歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25歳以上30歳未満	5	3	8	8	2	1	-	-	15	12
30歳以上35歳未満	25	15	19	10	6	3	2	1	52	29
35歳以上40歳未満	27	13	34	17	4	2	3	1	68	33
40歳以上43歳未満	8	5	15	2	2	1	-	-	25	8
43歳以上	-	-	1	-	1	-	-	-	2	-
合 計	65	36	77	37	15	7	5	2	162	82

* 妻の年齢は、申請時の年齢